

令和元年

## 泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

令和元年8月13日 開会

令和元年8月13日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

# 令和元年 泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

## 目 次

### ○第1日（令和元年8月13日）（火）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	1
○本会議の会議事件	1
○会議録署名議員	2
○開会・開議	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○監査報告第2～7号上程	2
○議案第9号上程	3
指定金融機関の指定について	3
大西消防長・提案説明	3
質疑	3
討論	3
採決	3
○議案第10号上程	3
泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について	3
大西消防長・提案説明	3
質疑	4
討論	4
採決	4
○認定第1号上程	4
平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	4
大西消防長・提案説明	5
質疑	6
討論	10
採決	10
○議案第11号上程	11
公平委員会委員選任についての同意を求めることについて	11
水野管理者・提案説明	11
質疑	11
討論	11

採決 .....	11
○閉会 .....	11

泉州南消防組合議会第2回定例会第1日

(8月13日)

# 令和元年 泉州南消防組合議会第2回定例会（第1日）

令和元年8月13日（火）

## ○第1日の議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	監査報告 第 2～7 号	監査結果報告について
日程第 4	議 案 第 9 号	指定金融機関の指定について
日程第 5	” 第 10 号	泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
日程第 6	認 定 第 1 号	平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	議 案 第 11 号	公平委員会委員選任についての同意を求めることについて

## ○議員定数15名

### 出席議員15名

小川 雄司	射場 隆裕	奥野 学	反保 多喜男
中村 哲夫	西野 辰也	大和屋 貴彦	竹田 光良
谷 展和	南 良徳	畑中 讓	中谷 清豪
福田 雅之	二見 裕子	河合 弘樹	

## ○説明員職員

管理者	水野 謙二	副管理者	千代松 大耕	副管理者	竹中 勇人
副管理者	藤原 敏司	副管理者	栗山 美政	副管理者	田代 堯
会計管理者	山本 雅清	消防長	大西 保	消防次長	寒川 徹
理事	峯 和弘	総務部長	田中 豊稔	警防部長	中西 正
泉佐野署長	中川 康	泉南署長	岸野 義範	阪南署長	山田 敏一
岬署長	泥谷 孝	総務課長	南川 智春	管理課長	森本 弘昭
予防課長	山本 裕一	警備課長	山出谷 浩志	指揮司令課長	松浦 治人

## ○職務のために出席した職員

書記長	北谷 守	書記	尾上 昌明	担当職員	中川 誠志
-----	------	----	-------	------	-------

## ○本会議の会議事件

- ◇監査結果報告について
- ◇指定金融機関の指定について
- ◇泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ◇平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◇公平委員会委員選任についての同意を求めることについて

---

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

竹田光良 二見裕子

---

会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

書記長（北谷 守君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申し上げます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

---

議長（西野辰也君）皆さん、おはようございます。

ただいまより令和元年泉州南消防組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数15名中、出席議員15名でありますので、会議が成立いたします。

---

議長（西野辰也君）それでは、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

---

議長（西野辰也君）まず、日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、竹田光良君、二見裕子君の両名を指名いたします。

よろしくようお願いいたします。

---

議長（西野辰也君）次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

議長（西野辰也君）次に、日程第3、監査報告第2号から第7号までの監査結果報告についてを議題といたします。

ただいま、議題となっております議案につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、監査委員から議長宛てに報告がありましたので、報告いたします。

この報告につきまして、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようですので、以上で監査結果報告を終わります。

---

議長（西野辰也君）次に、日程第4、議案第9号 指定金融機関の指定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

大西消防長。

消防長（大西保君）それでは、議案第9号 指定金融機関の指定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定により、本組合の公金及び支払いの事務を取り扱わせるため指定金融機関を次のとおりとするとしまして、当消防組合の指定金融機関として、東京都千代田区丸の内一丁目1番2号、株式会社三井住友銀行、大阪府中央区備後町二丁目2番1号、株式会社りそな銀行、大阪府北区茶屋町18番14号、株式会社池田泉州銀行を指定させていただくものでございます。

現在は、平成25年8月の定例会におきまして、今回の3金融機関と当時の三菱東京UFJ銀行の計4金融機関を指定金融機関とする指定をご承認いただき、以後、4金融機関の輪番で実施しておりましたが、このたび、三菱UFJ銀行から指定金融機関の指定の解除の申し出がありましたので、三菱UFJ銀行を除く3行を指定するものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西野辰也君）説明は以上です。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 指定金融機関の指定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（西野辰也君）全員挙手であります。

よって、議案第9号 指定金融機関の指定については、原案どおり可決されました。

---

議長（西野辰也君）次に、日程第5、議案第10号 泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

大西消防長。

消防長（大西保君）それでは、議案第10号 泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改

正する条例制定について、ご説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

また、議案書別冊で、改正条例の新旧対照表も併せてご覧いただきますようお願い申し上げます。

初めに、本条例の改正趣旨についてご説明申し上げます。

令和元年10月1日に予定されている消費税率の8%から10%への引き上げに伴い、国が定める地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和元年5月24日に公布され、令和元年10月1日から施行されることを受け、当消防組合の消防手数料条例につきましても手数料の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明させていただきます。

泉州南消防組合消防手数料条例の別表第1中、危険物製造所等の設置許可の申請に対する審査手数料の貯蔵所の部分で、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の区分のうち、(3)1万キロリットル以上5万キロリットル未満の手数料が158万円から159万円に、(4)5万キロリットル以上10万キロリットル未満が194万円から195万円に、(5)10万キロリットル以上20万キロリットル未満が226万円から227万円に、それぞれ改正するものでございます。

また、附則としまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行日であります令和元年10月1日から施行するものとしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(西野辰也君)これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西野辰也君)ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西野辰也君)ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第10号 泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(西野辰也君)挙手全員であります。

よって、議案第10号 泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

---

議長(西野辰也君)次に、日程第6、認定第1号 平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

大西消防長。



消防長（大西 保君）それでは、議案書5ページ、認定第1号 平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。

恐れ入りますが、別冊の平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算書、5ページをお開き願います。

平成30年度泉州南消防組合一般会計は、歳入合計43億4,150万6,077円、歳出合計43億4,150万6,077円、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。

続きまして、6ページからの歳入歳出決算事項別明細書に基づき、詳細をご説明させていただきます。

7ページ、8ページをお開き願います。

歳入といたしまして、款 分担金及び負担金、項 負担金、目 消防費負担金として、収入済額39億9,201万8,385円でございます。内訳としまして、備考欄に3市3町の負担金を記載しております。

次に、款 使用料及び手数料、項 使用料、目 消防使用料として、収入済額142万4,080円は、行政財産目的外使用料でございます。

同じく、項 手数料、目 消防手数料として、収入済額1,238万2,850円は、許可・検査・証明各手数料でございます。

次に、款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 消防費国庫補助金として、収入済額4,514万6,000円は、緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、款 府支出金、項 府補助金、目 消防費府補助金として、収入済額298万5,701円は、原子力防災活動資機材維持管理費補助金でございます。

次に、款 財産収入、項 財産売却収入、目 物品売却収入として、収入済額179万6,040円は、消防車売却収入でございます。

次に、款 繰越金、項 繰越金、目 繰越金として、収入済額136万6,000円は、日根野出張所移転事業に伴う繰越金でございます。

次に、款 諸収入、項 雑入、9ページ、10ページをお開き願います。目 雑入として、収入済額2,758万6,219円で、内訳は備考に記載のとおりでございます。

同じく、項 預金利子、目 預金利子として、収入済額802円でございます。

次に、款 組合債、項 組合債、目 組合債として、収入済額2億5,680万円は、消防施設整備事業債でございます。

以上で歳入に関する説明を終わらせていただき、歳出に移らせていただきます。

11ページ、12ページをお開き願います。

款 議会費、項 議会費、目 議会費としまして、支出済額253万1,436円でございます。主な事業としまして、右の備考欄、議員人件費事業で138万8,000円、議会運営事業で106万2,436円などの支出でございます。

次に、款 消防費、項 消防費、目 常備消防費としまして、支出済額36億9,006万5,704円でございます。主な事業としまして、13ページ、14ページをお開き願います。右の備考欄、上から3段目、人件費事業で34億1,936万1,273円の支出でございます。

なお、15ページから32ページにかけましては、各課各署の消防活動等常備消防費各事業の支出でございます。

続きまして、31ページ、32ページ、最下段からでございますが、同じく、目 消防施設費と

しまして、支出済額3億5,658万9,166円でございます。主な事業といたしまして、33ページ、34ページをお開き願います。右の備考欄、上から6段目、消防車両購入事業で1億7,349万8,679円、同じく最下段、日根野出張所移転事業9,886万2,384円、35ページ、36ページをお開き願います。市場消防署解体事業7,143万5,520円などの支出でございます。

次に、同じく、目 災害対策費として、支出済額281万9,835円は、原子力防災資機材等管理事業の支出でございます。

次に、款 公債費、項 公債費、目 元金として、支出済額2億8,035万6,516円でございます。

次に、同じく、目 利子として、支出済額914万3,420円でございます。

37ページ、38ページをお開き願います。

次に、款 予備費、項 予備費、目 予備費は未執行でございます。

以上で歳出に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、40ページから44ページにかけて財産に関する調書を添付しております。

また、46ページからの泉州南消防組一般会計事業別予算執行状況には、事業ごとに執行率90%未満かつ100万円を超える不用額が生じたものにつきまして網かけでお示ししております。内容につきましては、記載のとおりでございます。

なお、監査委員様より一般会計決算審査意見書が別に提出されておりますので、併せてご報告いたします。

説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西野辰也君）これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

二見議員。

議員（二見裕子君）おはようございます。

すみません。2点ほどお聞きしたいんですが、まず、歳入の部分ですが、各負担金、各3市3町の負担金が前年度に比べて9.4%の増加となっておりますが、毎年少しずつ増加という形で来ているかなと思うんですけども、前年度と比較して9.4%というのはかなり大きいかなというふうに思うんですが、この増加した要因というのは何がありますでしょうか。

議長（西野辰也君）田中総務部長。

総務部長（田中豊稔君）議員のご質問にお答えいたします。

一番大きなことにつきましては、定年退職者、これが通常4名とか7名とかなんですけども、この年度にあっては16名ということで3億円を超える退職金がかかっております。

それと、先ほど消防長からご説明ありましたように、高度救助工作車の購入で1億7,000万というようなところでございます。

以上でございます。

議長（西野辰也君）二見議員。

議員（二見裕子君）わかりました。ありがとうございます。

すいません。もう一点あるんですが、平成30年度に消防経営戦略プランのほうで契約方法の見直しを検討して、今年度より実行していただいているかなというふうに思うんですが、この分、削減している分が出てきているかなと思うんですが、前年度に比べて大体どれぐらいのパ

一セントというんですか、削減ができたのでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（西野辰也君）南川総務課長。

総務課長（南川智春君）二見議員のご質問にお答えいたします。

一括契約につきましては、順次進めているところではございますが、さきの臨時会で4台の高規格救急車の購入において、動産の買入れのご承認をいただいたところではございます。この際に救急車1台当たり2,014万2,000円、これに比べまして、一昨年度、1台のみの購入で1,998万円でした。一昨年度に比べ車両本体価格が40万円ほど値上げしたということで、そのまま差し引くと100万円ほどの効果が出たと言えるかもしれませんが、価格自体が大幅に下がったというようなことはございませんでした。

このように、契約の一括化を進めてもなかなかうまく低廉化が進まないという事業もございますが、反面、議員お話しのとおり、各署で行ってまいりました庁舎設備の点検業務やリース業務の契約事務を本年度から可能な範囲で集約して一括契約を結んでございます。これにつきましては一定低廉化につながる効果を期待してございますが、パーセンテージ的なものはおおむね10%程度下がればという目標は立ててございますが、本年度実施しておる結果というものがまだ全て出ておりませんので、この結果どおりとなるかどうかというところはまだ未確定の部分ではございますが、こういった形で今後も集約しての一括契約により、経費の節減に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（西野辰也君）二見議員。

議員（二見裕子君）わかりました。

効果が出るもの出ないものというのはあるかなと思うんですが、やはり負担金も各市町で出しておりますので、そこら辺、節減できる経費の部分に関しては、しっかりと見ていただきたいなというふうに思っております。人件費がほぼほぼ全部負担しているところかなというふうに思いますので、なかなか難しいかなというふうに思うんですが、またよろしく願いいたします。ありがとうございます。

議長（西野辰也君）ほか質疑ございませんか。

小川議員。

議員（小川雄司君）決算書、ページ数は人件費事業のページ数でありまして、14ページです。人件費事業で34億1,936万円出ております。それで、私は以前も消防組合議員のときに発言し質問させていただいたんですが、住民の皆さんの目に触れるホームページで公開されている定数管理は、平成24年12月28日付で394名の定数管理条例が制定されております。議会が承認しております。それは、消防組合の人員の最高定数を示すというような中身だろうと。議会が職員の管理を承認し得るというようなことで定数管理条例が制定されるということになっておると思うんですけれども、平成31年1月、ことしの1月策定されました消防経営戦略プランによりますと、今の人員数は354名まで人員が削減されておると書かれております。差が40名ありますけれども、その辺、定数管理の問題をどのように考えておられるのか、管理者に伺いたしたいと思います。

議長（西野辰也君）水野管理者。

管理者（水野謙二君）広域消防における職員の定数におきましては、今ご指摘をいただきましたように、定数管理条例において既に定めをしております。しかしながら、やはり広域化

をしたことのメリットをさらに追求をする。そして、その中におきましても広域化をしたこと  
によって、より安全・安心をしっかりと実感をするということの中で、本来求めるべき定数と  
いうものを探る必要があるというふうに考えてございます。その中におきまして、経営戦略プ  
ランにおいて数字を一定出ささせていただいておるわけでございますが、この後もしっかりと求  
めるべき定数につきましては探っていくというような姿勢として検討してまいりたいと、その  
ように考えてございます。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）となりますと、定数管理条例は今のまま394名のままで置いておくとい  
うように受け取りますけれども、そういうことなのかということが1つと、併せて、今回策定  
されております消防経営戦略プランにつきましても、透明性と住民への責任を果たすという意  
味で、ホームページなどへの掲載で、住民の目に触れるということをお願いをしたいというふ  
うに思いますけれども、その辺はいかがですか。

議長（西野辰也君）水野管理者。

管理者（水野謙二君）ホームページにつきましては、しっかりと市町のそれぞれの住民の  
皆様に知っていただくための努力はさせていただきたいというふうに思っております。

そして、1点目伺いましたことにつきましては、やはり定数管理条例ではしっかりと定めをし  
ておりますけれども、先ほど申しあげましたとおり、広域化をして、今、より効率的な、より  
安全・安心を確保していくということの求められるべき消防体制というものを探っておるとい  
うことになります。しっかりとそのあたりのところを確認できましたら、必要な手続はとらせ  
ていただくということも考えております。

以上でございます。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）わかりました。定数のことですから慎重にされることを望みます。

それで、これは決算審査ですので、決算の審査意見でも書かれておりますけれども、私も思  
いますのは、広域化によるところの行政改革の着実な実行による効率化、事業運営と、消防団  
とか地域との連携の広域化のメリットを最大限発揮して、消防力の強化と住民と一体で消防行  
政サービスの充実と、この2つを追い求めなあかんということがあって、定数の問題もそこに  
大きくかかってくるというふうに思われるわけです。

先ほど質疑でもありましたけれども、平成30年度の予算で、高度救助工作車ですか、それが  
購入されて、市町村の負担も増えたということが言われておりましたけれども、私も先ほど言  
いましたように、せっかくこれは政令市並みのところが備える高度救助隊というのが泉州南消  
防組合において設置されたということは、私は喜ばしいと思っております。その中で、いま申  
しあげたように、消防団とか地域との連携を高度救助隊が模索する、また連携を探るとい  
うふうにして広域化のメリットをさらに発揮するという展開は考えられると思うんですが、この  
辺については現在どのように考えておられますか。

議長（西野辰也君）南川総務課長。

総務課長（南川智春君）ただいまの小川議員のご質問にお答えさせていただきます。

各地域の消防団との連携にあっては、組合発足当時から強く連携を求められている一面もあ  
り、各署所に消防団との連携担当者を配置しまして、さまざまな連携を行っているところで  
ございます。

ただ今お話のありました高度救助隊の件に関しましても、各消防団にございます救助資機材を使用するに当たって指導が必要やというところがございましたら、高度救助隊に限らず、各署所に救助隊のある署がございますので、そういった署でも連携いただくということも可能ですし、救助隊の置いていない署にあっても、一部タンク車、ポンプ車などに救助資機材も積んでございますので、各署と連携するというような形で、これは市町の危機管理課を通して訓練企画するなど、十分な連携が可能と考えてございますので、積極的な連携を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）あと数点。

後で資料をいただけるというふうにお聞きしたんですけれども、平成30年度の消防車の出動回数であるとか、また救急車の出動回数であるとか、それは後で資料を見ればわかるんですけれども、私が聞きたいのは、この間、奈良県広域消防組合に行って視察させていただいた中でも、救急隊、救急車が到着し、医療機関への搬送時間が縮められたという報告を聞きまして、あっ、ここにポイントがあるんだというふうに私は感じました。本組合においては、広域化されて、そして救急車が現場に到着し、医療機関への搬送される時間は短縮されておるのか、同等なのか、逆に長くなっておるのか、その辺は後で資料も中に入っているかわかりませんが、本組合議会でお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西野辰也君）松浦課長。

指揮司令課長（松浦治人君）議員の質問にお答えします。

救急隊の到着時間につきましては、全国的に救急出場件数の増加に伴い、現場到着時間、病院到着時間は延伸傾向にございます。

泉州南消防においても救急出動件数は増加しており、平成27年、入電から現場到着まで7.3分、病院到着まで34.5分。平成28年が、入電から現場到着まで7.3分、病院到着まで35.2分。平成29年が、入電から現場到着まで7.4分、病院到着まで36分。平成30年が入電から現場到着まで7.5分、病院到着まで36.5分となっております。

平成28年4月より、消防指令センターで直近主義で一括管理の実施。平成30年度に南西分署、日根野分署開設による救急隊の適正配置の効果により、出動件数は増加しておりますが、現場到着時間、病院到着時間は、平成30年は台風21号の影響で若干延伸してございますが、ほぼ横ばい状態でございます。

以上でございます。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）最後に、ほぼ横ばい状態と言い切りはりましたけれども、一番最初に言われた年数、平成28年ですか。

（「27年」と呼ぶ者あり）

議員（小川雄司君）27年ですか、34.5分。それで30年が36.5分と。台風があったというのは私もわかりますけれども、でも台風の期間は長くて1週間でしょう。いつも台風が来ているばかりじゃないと思うので、台風に阻害されて救急車が前に進めないということはないと思うんですけれども、医療機関の事情とか、やっぱりこの泉州域は医療機関が北摂とかに比べてもまだ弱いという点が広く指摘されている事情もあるのかなと思いますけれども、縮めて端的に

言いますと、広域化のメリットが生かされていないというふうには言わざるを得ないのかなと思うんですけども、その辺いかがですか。やっぱりここが一番、住民にとっては、到着したけれども搬送までの時間が一番もやもやする点で、イライラする点でありますし、言わなくても百も承知やと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（西野辰也君）寒川次長。

消防次長（寒川徹君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

指揮司令課長の補足説明的なことになろうかと思えます。説明もございましたように、救急の到着時間と申しますのは、救急の出動件数が増えると、全国的に到着時間が遅れてまいります。これはもう必然的なものでございます。

先ほどもご説明ございましたが、平成27年中の救急件数は管内で1万5,563件でございました。このときの現場到着時間が平均7.3分、そして病院到着時間が34.5分でございました。その翌年、28年中の救急件数は前年の約6%増の925件増ございまして1万6,488件の出場件数がございましたが、この28年に消防指令センターを構築させていただきまして、一番近い車両を現場到着させる、出場させるということで、救急件数が6%伸びているにもかかわらず、到着時間が前年の7.3分と、変わっておりません。また、病院の到着時間が若干延びてはおりますが35.2分ということで微増でございます。まず、ここで消防指令センターを構築したことにより、病院到着時間が短縮できたという広域のメリットがございます。

もう一点、平成29年中の救急件数が1万6,633件でございました。このときの現場到着時間が7.4分、病院到着時間が36分でございますが、平成30年中、救急件数が前年と比べまして約5%、約740件増えておりますが、平成30年中の現場到着時間が翌年と比べまして0.1分増の7.5分、そして病院到着時間が36.5分ということで、これも微増はしておるものの、この件数に比して到着時間が微増であるのは、南西分署の開署、そして日根野分署の開署により、この時間が維持できているものでございまして、消防の広域のメリットというものは、この数値を見てご理解賜ればと思います。

以上でございます。

議長（西野辰也君）小川議員、すみません。もう5問、終わりましたので。

議員（小川雄司君）5問。おまけ。

議長（西野辰也君）おまけ、ないです。

ほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認定第1号 平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、決算の認定を可とすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（西野辰也君）挙手全員であります。

よって、認定第1号 平成30年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算については、認定を可とすることに決定いたしました。

---

議長（西野辰也君）次に、日程第7、議案第11号 公平委員会委員選任についての同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水野管理者。

管理者（水野謙二君）それでは、今回提出されております議案第11号の公平委員会委員選任についての同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申しあげ、議員各位のご同意を賜りたいと存じます。

議案書におきましては7ページをご覧くださいと思います。

平成31年3月31日をもって退職をいたしました公平委員会委員の岩本正美氏の後任者として、土井聡さんを選任したいと考えております。

土井聡さんは、泉南市在住で、昭和28年生まれの66歳でございます。泉南市職員として長きにわたり勤められ、現在、泉南市公平委員会委員にご就任をされておられます。

行政経験が豊富で、人格・識見ともすぐれた方でございます。本組合の公平委員会委員といたしましては、適任者であると存じます。

公平委員会委員の選任につきましてのご同意につきまして、よろしく願いを申しあげます。以上でございます。

議長（西野辰也君）これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

公平委員会委員に土井聡君を選任同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（西野辰也君）挙手全員であります。

よって、公平委員会委員に土井聡君を選任同意することに決定いたしました。

---

議長（西野辰也君）ただいまをもって令和元年泉州南消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会（午前10時36分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 西 野 辰 也

8 番議員 竹 田 光 良

14番議員 二 見 裕 子